

# 人事委員会年報

令和3年度



相模原市人事委員会



# 目次

## 第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

## 第2章 事業の概要

1	職員の任用	1 2
(1)	職員採用試験実施状況	1 2
(2)	職員採用試験実施結果	1 5
(3)	職員採用選考実施状況	1 6
(4)	職員採用選考実施結果	1 9
(5)	任命権者に委任している職員採用選考実施結果	2 0
(6)	昇任選考実施結果	2 1
(7)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	2 2
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	2 2
3	条例の制定、改廃に対する意見	2 5
4	勤務条件に関する措置の要求	2 5
5	不利益処分についての審査請求	2 5
6	苦情相談	2 5
7	職員団体の登録	2 6
8	管理職員等の範囲	2 6
9	労働基準監督機関としての職権の行使	2 7
1 0	人事委員会規則の制定、改廃	2 8
1 1	その他(会議等)	2 8

# 第1章 組織の概要

## 1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、また、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、地方公務員法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

## 2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	谷口 隆良	平成30年1月14日から 令和4年1月13日まで	弁護士
委員長	伊藤 信吾	令和4年1月14日から 令和8年1月13日まで	弁護士
委員 (委員長職務代理者)	山本 雅子	令和2年1月14日から 令和6年1月13日まで	麻布大学名誉教授
委員	前田 順也	令和3年1月14日から 令和7年1月13日まで	扶桑精工株式会社 取締役会長

## 3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。

- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

#### 4 人事委員会事務局の組織及び所掌事務

令和3年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

##### (1) 組織

事務局長1人 — 次長1人

調査班 総括副主幹1人 — 主査2人 — 主任1人

任用班 総括副主幹1人 — 主査1人 — 主任1人 — 主事1人

##### (2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 公文書の收受及び発送並びに整理、保存及び廃棄に関すること。
- ナ 事務局の人事に関すること。

- ニ 予算の経理並びに物品の出納及び保管に関すること。
- ヌ 事務局の内部統制に関すること。
- ネ 事務局の庶務に関すること。

## 5 予算

令和3年度における人事委員会の当初予算は、次のとおりです。

(単位:千円)

区分	予算額
報酬	2, 4 8 6
報償費	1 0
旅費	4 9 0
交際費	2
需用費	9 9 9
役務費	5 5
委託料	1 3, 0 2 6
使用料及び賃借料	1 7, 9 3 0
備品購入費	3 6
負担金、補助及び交付金	2, 4 3 7
合計	3 7, 4 7 1

## 6 人事委員会の開催状況

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	令和3年 4月19日	<p>議案</p> <p>2 2 採用選考における人事委員会が認める職について(行政(任期付短時間勤務職員)【生活保護ケースワーカー】)</p> <p>2 3 令和3年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について</p> <p>2 4 採用候補者名簿からの削除について</p> <p>2 5 令和3年職種別民間給与実態調査の実施について</p> <p>報告</p> <p>2 1 令和3年度の相模原市人事委員会に係る予算について</p> <p>2 2 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について</p> <p>2 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について</p>

		<p>2 4 市職員しごと&amp;採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について</p> <p>2 5 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について</p> <p>2 6 職員の懲戒処分について</p>
第2回 定例会	令和3年 4月26日	<p>議案</p> <p>2 6 特定任期付職員(スクールロイヤー)の採用の承認について</p> <p>2 7 令和2年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について</p> <p>2 8 令和3年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【生活保護ケースワーカー】)の実施について</p> <p>報告</p> <p>2 7 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施結果の報告について</p> <p>2 8 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>2 9 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>3 0 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>3 1 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施結果の報告について</p> <p>3 2 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施計画の通知について</p> <p>3 3 任命権者に委任している採用選考(会計年度任用職員の職)に係る実施結果の報告について</p>
第3回 定例会	令和3年 5月25日	<p>議案</p> <p>2 9 令和3年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について</p> <p>3 0 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>3 1 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>3 4 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>3 5 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について</p>

		<p>3 6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 7 令和3年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p> <p>3 8 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について</p> <p>3 9 職員の懲戒処分について</p>
第4回 定例会	令和3年 6月9日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について 報告</p> <p>4 0 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>4 1 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>4 2 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p> <p>4 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>4 4 令和3年度 相模原市 しごと&amp;採用試験説明会(高校卒業程度試験(行政・消防)対象)の実施結果について</p>
第5回 定例会	令和3年 6月23日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 報告</p> <p>4 5 令和3年度相模原市職員採用選考(任期付短時間勤務職員)の申込状況について</p> <p>4 6 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p>
第6回 定例会	令和3年 7月15日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 3 令和3年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】【生活保護ケースワーカー】)の最終合格者の決定について</p> <p>3 4 条件付採用期間の延長の承認について 報告</p> <p>4 7 令和2年度人事委員会年報の作成について</p> <p>4 8 第129回全国人事委員会連合会総会について</p> <p>4 9 第64回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について</p>
第7回 定例会	令和3年 8月4日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 5 令和3年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p>

		<p>3 6 採用選考における人事委員会が認める職について(社会人経験(森林土木)土木職)</p> <p>3 7 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>5 0 令和3年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の申込状況について</p> <p>5 1 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について</p> <p>5 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施結果の報告について</p> <p>5 3 令和3年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p>
第8回 定例会	令和3年 8月23日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 8 令和3年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>3 9 令和3年度相模原市職員採用選考(環境整備員・保育調理員)の実施について</p> <p>4 0 採用選考における人事委員会が認める職について(社会人経験(社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験)を要する社会福祉職)</p> <p>報告</p> <p>5 4 令和3年 人事院勧告・報告について</p> <p>5 5 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合からの要請について</p> <p>5 6 全日本教職員組合からの要請について</p> <p>5 7 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について</p>
第9回 定例会	令和3年 9月3日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>4 1 令和3年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>4 2 令和3年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の実施について</p> <p>4 3 令和3年度相模原市職員採用選考(土木・社会福祉：社会人経験者)の実施について</p> <p>報告</p> <p>5 8 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p>

		<p>5 9 公務労組連絡会、全国自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p> <p>6 0 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p>
第10回 定例会	令和3年 9月15日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>4 4 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 1 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(森林土木に関する実務経験を要する土木職))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>6 3 相模原市立小中学校管理職組合からの要請について</p>
第11回 定例会	令和3年 9月22日	<p>議案</p> <p>3 2 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>4 5 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>4 6 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 4 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 5 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて</p> <p>6 6 2021年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について</p>
第12回 定例会	令和3年 10月27日	<p>議案</p> <p>4 7 一般任期付職員の任期更新の承認について(国民健康保険青根診療所長)</p> <p>報告</p> <p>6 7 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 8 令和3年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)及び選考(社会人経験者)の申込状況について</p> <p>6 9 職員の懲戒処分について</p>
第13回 定例会	令和3年 11月15日	<p>議案</p> <p>4 8 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p>

		<p>4 9 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>5 0 令和3年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>5 1 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について</p> <p>5 2 人事委員会が採用選考を認める職について(看護師(任期付職員)【医療的ケア担当】・行政(任期付職員)【防災訓練企画・調整担当】)</p> <p>5 3 人事委員会が採用選考における委任を認める職について(看護師(任期付職員)【医療的ケア担当】・行政(任期付職員)【防災訓練企画・調整担当】)</p> <p>報告</p> <p>7 0 職員の懲戒処分について</p>
第14回 定例会	令和3年 11月19日	<p>議案</p> <p>5 4 条例改正に関する意見について</p> <p>報告</p> <p>7 1 任命権者に委任している昇任試験に係る実施結果の報告について</p> <p>7 2 任命権者に委任している採用選考(看護師(任期付職員)【医療的ケア担当】・行政(任期付職員)【防災訓練企画・調整担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>7 3 職員の懲戒処分について</p>
第15回 定例会	令和3年 11月29日	<p>議案</p> <p>5 5 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>5 6 令和3年度相模原市職員採用選考(環境整備員・保育調理員【就職氷河期世代】)の最終合格者の決定について</p> <p>5 7 令和3年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>5 8 一般任期付職員の任期更新の承認について(DX推進課主任)</p> <p>報告</p> <p>7 4 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度))に係る実施計画の通知について</p> <p>7 5 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p> <p>7 6 職員の分限処分について</p>

<p>第16回 定例会</p>	<p>令和3年 12月27日</p>	<p>議案</p> <p>59 令和3年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>77 職員採用セミナーの実施について</p> <p>78 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>79 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施結果の報告について</p> <p>80 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>81 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(森林土木に関する実務経験を要する土木職))に係る実施結果の報告について</p> <p>82 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(森林土木に関する実務経験を要する土木職))に係る実施計画の通知について</p> <p>83 職員の分限処分について</p> <p>84 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権行使について</p>
<p>第17回 定例会</p>	<p>令和4年 1月13日</p>	<p>議案</p> <p>1 令和3年度相模原市職員採用選考(土木・社会福祉：社会人経験者)最終合格者の決定について</p> <p>2 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p> <p>報告</p> <p>1 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>2 任命権者に委任している採用選考(参事(コンプライアンス推進担当)、参事(廃棄物指導担当))に係る実施計画の通知について</p>
<p>第18回 定例会</p>	<p>令和4年 1月26日</p>	<p>議案</p> <p>3 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>4 令和4年度相模原市職員採用試験の日程について</p> <p>5 条件付採用期間の延長の承認について</p>

第19回 定例会	令和4年 2月14日	議案 6 条例改正に関する意見について 報告 3 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について 4 任命権者に委任している採用選考(行政職参事(コンプライアンス推進担当)、行政職参事(廃棄物指導担当))に係る実施結果の報告について
第20回 定例会	令和4年 2月24日	議案 7 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について 報告 5 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 6 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について 7 職員の懲戒処分について
第21回 定例会	令和4年 3月9日	議案 8 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について 9 職員の昇任選考について 10 一般任期付職員の採用承認について 報告 8 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について 9 任命権者に委任している採用選考に係る実施結果の報告について 10 令和3年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込み状況について
第22回 定例会	令和4年 3月25日	議案 11 相模原市昇任試験の実施について 12 相模原市職員の任用に関する規則及び相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について 13 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について 14 相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について

	<p>1 5 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>1 6 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則及び相模原市一般職の職員の期末手当及び勤務手当及び勤勉手当の支給に関する規則)</p> <p>1 7 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>1 8 一般任期付職員の採用(医師(公衆衛生担当))の承認について</p> <p>1 9 令和4年度相模原市職員採用試験の実施について</p> <p>報告</p> <p>1 1 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>1 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>1 3 相模原市職員採用セミナーの実施結果について</p> <p>1 4 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権行使の結果について</p>
--	---

令和3年度における人事委員会の開催状況は次のとおりです。

- <合計> ・定例会22回  
 ・議案57件(継続案件除く)、報告78件

## 第2章 事業の概要

### 1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

#### (1) 職員採用試験実施状況

令和3年度の職員採用試験実施状況は、次のとおりです。

##### ア 大学卒業程度・免許資格職（第1次試験：令和3年6月20日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格	
大学卒業程度	行政	教養試験 (択一式)	8月25日	(行政) 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 (行政(就職氷河期世代)) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人	
	行政 (就職氷河期世代)	(1) 論述試験 (2) 適性検査 (3) 個別面談			
		個別面接			
	消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 適性検査	9月13日	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
		第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		
	学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	8月12日	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
		第2次	個別面接		
	土木建築設備	第1次	(1) 専門試験 (記述・択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談		昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

免許資格職	社会福祉 心理	第2次	個別面接	9月13日	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ※社会福祉は、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和4年3月までに取得見込みの人 ※心理は、心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和4年3月までに修了見込みの人など	
		第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談			
	第2次	個別面接				
	保健師 管理栄養士 理学療法士 歯科衛生士	第1次	(1) 専門試験 保健師・管理栄養士 (択一式) 理学療法士・歯科衛生士 (記述式) (2) 適性検査 (3) 個別面談			昭和61年4月2日以降に生まれ、以下の免許を有するか、令和3年度に行われる各国家試験により免許取得見込みの人 ※保健師:保健師免許 ※管理栄養士:管理栄養士免許 ※理学療法士:理学療法士免許 ※歯科衛生士:歯科衛生士免許
		第2次	個別面接			
	保育士	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 個別面談 (3) 適性検査			昭和51年4月2日以降に生まれ、保育士登録をしているか、令和4年3月までに登録見込みの人 ※神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士登録を受けている人を含む
第2次		(1) 身体検査 (2) 個別面接				

イ 高校卒業程度（第1次試験：令和3年9月26日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面談	11月17日	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		

消 防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	11月30日	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

**ウ 大学卒業程度2回目（第1次試験：令和3年10月13日～15日）**

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行 政	第1次	個別面談	令和4年 1月14日	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
	第2次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査		
	第3次	個別面接		

**エ 大学卒業程度2回目（第1次試験：令和3年10月31日）**

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
土 木 建 築	第1次	(1) 専門試験 (記述・択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	令和4年 1月14日	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		
社会福祉	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 個別面談	令和4年 1月14日	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和4年3月までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		

## (2) 職員採用試験実施結果

令和3年度の職員採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最 終 合格者数
行 政 (大卒程度) (就職氷河期世代)	6月20日	343	253 (43)	42 (11)	11	5
行 政 (大卒程度)		737	559 (292)	283 (121)	117	61
社会福祉 (大卒程度)		46	41 (14)	14		7
心 理 (大卒程度)		22	17 (6)	6		4
土 木 (大卒程度)		30	22 (7)	7		5
建 築 (大卒程度)		9	8 (2)	1		1
設 備 (大卒程度)		5	4 (2)	2		1
学校事務 (大卒程度)		73	61 (11)	11		6
消 防 (大卒程度)		175	143 (37)	36		20
保 健 師		20	19 (11)	11		9
管理栄養士		100	85 (8)	6		4
理学療法士		11	7 (3)	2		1
歯科衛生士		21	13 (3)	3		2
保 育 士		172	146 (49)	48		29

行政 (高卒程度)	9月26日	110	82 (14)	13		5
消防 (高卒程度)		122	96 (10)	9		5
行政 (大卒程度)	10月13日 ～15日	366	254 (111)	106 (51)	45	25
土木 (大卒程度)	10月31日	19	10 (2)	2		2
建築 (大卒程度)		7	5 (3)	3		3
社会福祉 (大卒程度)		34	23 (5)	5		4

### (3) 職員採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。令和3年度の職員採用選考実施状況は、次のとおりです。

#### ア 障害者対象（第1次選考：令和3年9月26日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政・学校事務 (大学卒業程度)	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面接	11月17日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 【大学卒業程度】 昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ①身体障害者手帳 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳
行政・学校事務 (高校卒業程度)	第2次	個別面接		

イ 障害者対象（第1次選考：令和4年3月26日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政・学校事務 (大学卒業程度)	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面接	4月28日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 【大学卒業程度】 昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ①身体障害者手帳 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳
行政・学校事務 (高校卒業程度)	第2次	個別面接		

ウ 行政職2級（就職氷河期世代）（第1次選考：令和3年10月1日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
環境整備員・ 保育調理員 (就職氷河期世代)	第1次	(1) 業務適性試験 (2) 作文試験	12月3日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 【環境整備員】 (2) 平成19年6月1日以前に取得した普通自動車免許(オートマチック車限定免許は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車免許を有する人
	第2次	(1) 個別面談 【環境整備員】 (2) 体力検査 【保育調理員】 (2) 調理実技		
	第3次	個別面接		

エ 社会人経験者（第1次選考：令和3年10月31日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
土木・社会福祉 (社会人経験者)	第1次	(1) 論文 (2) 適性検査 (3) 個別面談	令和4年 1月14日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和37年4月2日以降に生まれた人 <b>【土木】</b> (2) 民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計、施工監理、区画整理事業等)を平成26年10月1日から令和3年9月30日までの期間に5年以上有する人 <b>【社会福祉】</b> (2) 社会福祉主事の任用資格を有する人 (3) 社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を平成26年10月1日から令和3年9月30日までの期間に5年以上有する人
	第2次	個別面接		

オ 任期付短時間勤務職員

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (窓口サービス担当)・ (生活保護ケースワーカー)	第1次	書類審査 (作文含む)	7月29日	<b>【窓口サービス担当】</b> 年齢・経験・資格は不問 <b>【生活保護ケースワーカー】</b> 社会福祉主事の任用資格を有するか、採用日までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		

#### (4) 職員採用選考実施結果

令和3年度の職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分		第1次選考 実施日	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次選考 受験者数	最 終 合格者数
障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	9月26日	31	21 (3)	3		2
	行政 (高卒程度)		21	13 (1)	0		0
	学校事務 (大卒程度)		6	5 (1)	1		0
	学校事務 (高卒程度)		7	6 (1)	1		0
障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	3月26日	20	12 (2)	2		1
	行政 (高卒程度)		14	9 (3)	3		0
	学校事務 (大卒程度)		6	4 (2)	2		2
	学校事務 (高卒程度)		3	2 (0)	—		0
環境整備員 (就職氷河期世代)		10月1日	53	34 (12)	12 (6)	6	4
保育調理員 (就職氷河期世代)			17	15 (12)	11 (7)	7	2
土 木(社会人経験者)		10月31日	12	9 (3)	3		3
社会福祉(社会人経験者)			43	36 (9)	7		6
行政 (任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】		書類審査 (作文含む)	33	33 (21)	21		6
行政 (任期付短時間勤務職員) 【生活保護ケースワーカー】			3	3 (3)	2		2

### (5) 任命権者に委任している職員採用選考実施結果

各任命権者に委任している職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政(マイナンバーカード交付促進担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.4月	13	13 (12)	9 (5)		5
保育士(育児休業代替) 1次選考 R3.5月～随時	8	8 (8)	8 (8)		8
医師(公衆衛生) 1次選考 R3.5月～随時	0	—	—		0
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.6月	3	3 (3)	3 (2)		2
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.6月	1	1 (1)	1 (0)		0
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.7月	80	80 (60)	60 (35)		35
土木(森林土木):社会人経験者 1次選考 R3.10月	1	0	—		0
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.10月	5	4 (3)	3 (2)		2
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R3.10月	5	5 (5)	5 (5)		5
栄養士(育児休業代替) (任期付フルタイム勤務職員) 1次選考 R3.12月	5	5 (5)	5 (4)		4
看護師(医療的ケア担当):社会人経験者 1次選考 R3.12月	2	2 (2)	2 (2)		2
行政(防災訓練企画・調整担当):社会人経験者 1次選考 R3.12月	2	1 (1)	1 (1)		1
学校事務(高校卒業程度) (育児休業代替) R3.12月	5	5 (5)			5
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.1月	5	5 (3)	3 (1)		1
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.1月	5	5 (3)	3 (3)		3

土木(森林土木):社会人経験者 1次選考 R4.1月	0	—	—		0
行政職(参事(コンプライアンス推進担当)) 1次選考 R4.1月	1	1 (1)			1
行政職(参事(廃棄物指導担当)) 1次選考 R4.1月	1	1 (1)			1
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R4.2月	26	26 (16)	15 (4)		4

## (6) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によることができます。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。

令和3年度の昇任選考実施結果は次のとおりです。

### ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職 給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務部局	2人	3人	11人			
議会						
教育委員会						
選挙管理委員会						
監査委員						
人事委員会						
農業委員会						
消防本部				1人	2人	
合計	2人	3人	11人	1人	2人	0人

### イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				消防職 給料表		医療職 給料表		行政職 給料表(2)		学校事務職 給料表		
6級	5級	4級	3級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	5級	4級	3級
26人	42人	65人	139人	12人	14人	0人	0人	1人	18人	0人	2人	9人

## (7) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

令和3年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書 受理件数	特定任期付 職員	一般任期付 職員
採用	5件	1人	4人
任期の更新	0件	0人	0人
他の職への任用	0件	0人	0人

## 2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第26条等の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるものとされています。

令和3年度は、市議会及び市長に対して、令和3年10月7日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

### 「令和3年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

#### 本年の給与勧告のポイント

##### ① 月例給の改定なし

給与格差が極めて小さいことから、月例給の改定を行わない

##### ② 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ

支給月数4.45月→4.30月(△0.15月分)、期末手当の支給月数に反映

#### <給与勧告制度の基本的な考え方>

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

#### 1 職員給与と民間給与の比較

##### (1) 職種別民間給与実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所188事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した80事業所を实地調査

## (2) 職員給与と民間給与の比較結果

<月例給>

民間従業員の給与	職員の給与（行政職(1)）	較差
372,669円	372,731円	△62円(△0.02%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 39.6歳、平均経験年数 17.4年)

<特別給(ボーナス)>

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.31月分	4.45月分	△0.14月分

## 2 給与改定の内容

### (1) 月例給

民間給与との較差が極めて小さく、適切な改定を行うには十分でないことから、月例給の改定を行わない

### (2) 期末・勤勉手当

- ・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を4.45月分から4.30月分に引下げ
- ・引下げ分は期末手当の支給月数に反映
- ・実施時期は、令和3年12月1日

## 3 人事行政に関する報告

### (1) 人材の確保等

#### ア 人材の確保

- ・オンライン説明会、動画を用いた広報手法の拡充など、本市で働くことの魅力ややりがいをより効果的に発信していくことが必要
- ・より多くの優秀な人材の採用に繋げるために、試験方法等の見直しに向けた検討を行うことも必要

#### イ 人材の育成

- ・「相模原市人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりが、様々な社会課題を主体的に受け止め、その解決に向け、前例にとらわれず、チャレンジできるよう、コスト意識や改革意識、コンプライアンス意識の向上を図るなど、職員の意識改革を進めることが必要
- ・研修担当、人事担当、管理職、職員自身がそれぞれの役割を認識し、目指す職場環境である「人が育ち、人を育てる組織風土づくり」の実現に向け、組織全体として取組を進めることが重要

#### ウ 人材の活用

- ・社会人経験者採用や専任職制度などを検証し、職員の意欲や能力をより活用する取組を検討していくことが必要

## (2) 働き方改革と勤務環境の整備

### ア ワーク・ライフ・マネジメントの実現

- ・全ての職員が持てる能力を十分に発揮できるよう、柔軟で多様な働き方について、組織を挙げて取り組むことが必要
- ・引き続き長時間労働の是正に向け、仕事量に見合った人員の配置や管理監督者のマネジメントによる適切な勤務時間管理に取り組み、ICT活用による業務の効率化や業務量の削減など、時間外勤務時間を削減する取組を推進することが必要
- ・育児休業の取得回数制限の緩和や不妊治療のための休暇の新設等の措置等、本市においても、国の動向を注視し、必要な措置の検討を行うことが必要

### イ メンタルヘルス対策

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対応が必要となる業務においては、今まで以上に高負荷なストレスを抱える可能性が高くなることから、さらなる相談体制の充実を図り、メンタルヘルス不調を未然に防止する取組を強化されたい
- ・職員一人ひとりが、セルフケアの重要性を理解し、自身の健康管理に努めていくことが大切であり、任命権者は、定期的な便りの発信やパソコンへのポップアップ表示等の活用により、健康に関する情報を効果的に提供するなど、啓発し続けることが重要

### ウ ハラスメントの根絶

- ・あらゆるハラスメントを絶対に許さない職場風土の醸成が極めて重要であり、現在行っている防止対策に加え、職員に対して相談事例や相談制度等を重ねて周知することが必要
- ・「ハラスメントはしない・させない・見過ごさない」という強い意志を持ち、全ての職員がいきいきと働き続けることができる職場環境を組織全体で作りに上げることが重要

## (3) 公務員を巡る諸課題

### ア 公務員倫理の確保

職員は、不祥事や職務上のミスが市政に対する市民の信頼を失墜させる結果に繋がることを改めて認識し、公私にわたるコンプライアンス意識と高い倫理観を持って行動することが重要

### イ 高齢期雇用の在り方

定年の引上げ等については、国や他の地方公共団体の動向を注視し、令和5年4月1日の施行に向け、本市の状況を踏まえながら、職員が有する知識・経験や能力を発揮できる人事制度の構築と給与制度の見直しに向けた検討を進めていくことが必要

### 3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

令和3年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
令和3年 11月22日	相模原市一般職の給与に関する条例及び相模原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会の職員の給与に関する勧告及び他の地方公共団体の給与等を勘案し、一般職の職員の期末手当に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。
令和4年 2月15日	相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援を図るための非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件に係る規定の改正並びに妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等に係る規定及び勤務環境の整備に関する措置に係る規定の追加その他所要の改正をしようとするものであり、異議のないものである。

### 4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告等を行います。

令和3年度における勤務条件に関する措置の要求の事案はありませんでした。

### 5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、請求内容に理由があると認めた場合は、処分の取り消し、修正の裁決を行います。また、必要に応じて、職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

令和3年度における不利益処分についての審査請求の事案はありませんでした。

### 6 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第11号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あつせんその他の必要な措置を執ります。

令和3年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

件数のうち、( )内は前年度からの繰越し

相談 件数	相談内容						処理状況	
	任用 関係	給与 関係	勤務条件 ・ サービス関係	福利厚生 関係	職場環境 関係	その他	完結 事案	翌年度へ 繰越し
3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)

## 7 職員団体の登録

地方公務員法第53条第5項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(令和4年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立小中学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

## 8 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めることとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

(令和4年3月31日現在)

機関	職
各機関共通	相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模

			原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項及び3級の項並びに第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職
個別	市長の事務局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課) 総括副主幹及び副主幹 (人事・給与課) 定数、人事、給与、サービス又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財政課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
		区役所	区会計管理者
	教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、サービス又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校保健課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又はサービスを担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、サービス又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
	人事委員会事務局		総括副主幹、副主幹、主査及び主任

## 9 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。))に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

令和3年度は、人事委員会が所管する事業所について、労働基準法等の法令に適合した事務運営がなされているかを確認するため、地方公務員法第58条第5項の規定に基

づき、人事委員会が各所属を調査しました。

## 10 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定することができますとされています。

令和3年度に公布した規則は次のとおりです。

規則番号	公布年月日	施行年月日	件名
第1号	令和3年 3月25日	令和4年 4月1日	相模原市職員の任用に関する規則及び相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
第2号	令和3年 3月25日	令和4年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則
第3号	令和3年 3月25日	令和4年 4月1日	相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
第4号	令和3年 3月25日	令和4年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則

## 11 その他(会議等)

### (1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和3年度の状況:総会1回(書面開催)、研修会1回(リモート開催)、ブロック別勉強会(リモート開催)

### (2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和3年度の状況:委員長会議1回(書面開催)、事務局長会議1回(代替として実務者会議:資料交換)、課長会議2回(給与・公平・労基関係:資料交換、任用関係:資料交換)、研修会3回(給与関係:資料交換、公平審査関係:資料交換、任用関係:資料交換)



令和3年度

人事委員会年報

令和4年8月発行

相模原市人事委員会事務局

〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23

けやき会館4階

電話 042-769-9810